



# 栃木県公報

平成 26 年  
1月17日(金)  
第2547号

## 目 次

### 告 示

○保安林の指定施業要件の変更	15
○土地改良区定款変更の認可	16
○土地改良区合併の認可	16
○道路の区域の変更	16
○道路の供用開始	17
○市街地再開発組合の解散の認可	17

### 公 告

○土地改良区役員の退任	17
○土地改良区清算人の退任	17

### 調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）	18
○同	19
○同	21

### 正 誤

○第2266号中	22
----------	----

## 告 示

### 栃木県告示第13号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次の保安林の指定施業要件を変更したので、同法第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成26年 1月17日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
壬生町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
干害の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び壬生町役場に備え置いて縦覧に供する。）

（森林整備課）

栃木県告示第14号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成26年1月17日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
姿 川 土 地 改 良 区	平成26年1月7日

栃木県告示第15号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第72条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の合併を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成26年1月17日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 認可年月日  
平成26年1月15日
- 2 合併により設立する土地改良区の名称  
栃木市土地改良区
- 3 合併により解散する土地改良区の名称  
寺尾南部土地改良区  
尻内梓土地改良区  
寺尾北部土地改良区  
吹上東部土地改良区  
栃木市西部土地改良区  
栃木市高谷土地改良区  
大塚土地改良区  
宿前土地改良区

(農地整備課)

栃木県告示第16号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年1月17日から同年2月17日まで一般の縦覧に供する。

平成26年1月17日

栃木県知事 福 田 富 一

- I  
道路の種類 県道  
路 線 名 主要地方道 宇都宮結城線  
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
35	前	河内郡上三川町大字坂上638-4 から 河内郡上三川町大字坂上622-1 まで	9.0～16.9	621.8	
	後	河内郡上三川町大字坂上638-4 から 河内郡上三川町大字坂上622-1 まで	12.7～28.8	621.8	

II

道路の種類 県道  
 路線名 一般県道 雀宮真岡線  
 道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
193	前	宇都宮市新富町1192-44から 宇都宮市羽牛田町211-1まで	7.8～19.9	298.0	
	後	宇都宮市新富町1192-44から 宇都宮市羽牛田町211-1まで	12.9～21.0	298.0	

栃木県告示第17号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年1月17日から同年2月17日まで一般の縦覧に供する。

平成26年1月17日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
166	一般県道 西田井二宮線	真岡市小林546-1から 真岡市小林138-2まで	平成26年1月17日

(道路保全課)

栃木県告示第18号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第45条第4項の規定により城山町三丁目第一地区市街地再開発組合の事業の完成による解散を認可したので、同条第6項の規定により公告する。

平成26年1月17日

栃木県知事 福 田 富 一

(建築課)

**公 告**

○土地改良区役員の退任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成26年1月17日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
国分寺土地改良区	理 事	東川 浩一		下野市橋本586-2	25.12.16	
矢板市乙畑土地改良区	監 事	斎藤 貞夫		矢板市乙畑1142	25.12.17	
	〃	築瀬 清一		〃 〃 1447-7	〃	

○土地改良区清算人の退任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次の

とおり土地改良区の清算人について退任の届出があったので、同法第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により公告する。

平成26年1月17日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	清算人氏名	住 所	退任年月日
矢板市乙畑土地改良区	市村 久次	矢板市乙畑811-1	25.12.17
	市村 泰一	〃 〃 1153	〃
	築瀬 武夫	〃 〃 1678-1	〃
	市村 義隆	〃 〃 1196	〃
	築瀬 佳司	〃 〃 1159	〃
	鈴木 和男	〃 〃 1080	〃
	築瀬 和義	〃 〃 1628	〃

(農地整備課)

### 調 達 等 公 告

#### ○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年1月17日

栃木県保健環境センター所長 今井 清人

#### 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 栃木県保健環境センターで使用する電力  
    予定使用電力量 1,678,000kWh
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 納入場所 栃木県保健環境センター

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成26年3月3日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業を営むことについて届出をした者であること。
- (5) 特定規模電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般電気事業者が定める接続供給約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。

#### 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所  
    〒329-1196 栃木県宇都宮市下岡本町2145番地13  
    栃木県保健環境センター総務部 電話028-673-9070
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成26年1月17日から同年2月28日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成26年3月3日午後1時30分 栃木県保健環境センター大会議室。ただし、郵送による入札書の受領期限及び提出場所は、同日午前9時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。

イ 開札の日時及び場所 平成26年3月3日午後1時30分 栃木県保健環境センター大会議室

(4) 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、3の(3)の入札書の受領期限までに、2の(4)に該当する者であることを証する書面を提出しなければならない。

(4) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) その他

ア 平成26年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electric power for the Institute of Public Health and Environmental Science, Tochigi

Estimated amount of electric power to be used 1,678,000kWh

(2) Time and Date of bidding:

1:30 p.m., 3 March, 2014

(3) Information is available at:

General Affairs Division

Institute of Public Health and Environmental Science, Tochigi

2145-13 Shimo-Okamoto-chou, Utsunomiya, Tochigi Prefecture

329-1196

TEL 028-673-9070

(保健福祉課)

#### ○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年1月17日

栃木県水産試験場長 加 賀 豊 仁

#### 1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量 栃木県水産試験場・なががわ水遊園及び栃木県水産試験場片府田試験池で使用する電力  
予定使用電力量

栃木県水産試験場・なかがわ水遊園 2,940,000kWh

栃木県水産試験場片府田試験池 464,000kWh

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(4) 納入場所 栃木県水産試験場・なかがわ水遊園及び栃木県水産試験場片府田試験池（詳細は、入札説明書による。）

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成26年3月4日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業を営むことについて届出をした者であること。

(5) 特定規模電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般電気事業者が定める接続供給約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。

## 3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒324-0404 栃木県大田原市佐良土2599 栃木県水産試験場総務課

電話0287-98-2888

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成26年1月20日から同年2月28日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成26年3月4日（火）午後2時 栃木県水産試験場会議室

ただし、郵送による入札書の受領期限及び提出場所は、同月3日（月）午後5時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。

イ 開札の日時及び場所 平成26年3月4日（火）午後2時 栃木県水産試験場会議室

(4) 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、3の(3)の入札書の受領期限までに、2の(4)に該当する者であることを証する書面を提出しなければならない。

(4) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) その他

ア 平成26年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うこと

がある。

イ 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Electric power for the Tochigi Fisheries Experimental Station & Nakagawa Aquatic Park  
Estimated amount of electric power to be used 2,940,000kWh  
Electric power for the Experimental pond in Katafuta, Ohtawara, Tochigi  
Estimated amount of electric power to be used 464,000kWh
- (2) Time and Date of Bidding:  
2:00p.m., March 4, 2014
- (3) Information is available at:  
General Affairs Division  
Tochigi Fisheries Experimental Station  
2599 Sarado, Ohtawara City, Tochigi Prefecture  
324-0404  
TEL 0287-98-2888

(生産振興課)

### ○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年1月17日

栃木県鬼怒水道事務所長 梅原一浩

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 栃木県鬼怒水道事務所及び板戸取水場で使用する電力  
予定使用電力量 3,717,301kWh
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 納入場所 栃木県鬼怒水道事務所及び板戸取水場（詳細は、入札説明書による。）

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成26年3月5日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業を営むことについて届出をした者であること。
- (5) 特定規模電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般電気事業者が定める接続供給約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。

## 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒329-1233 栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺1900番地 栃木県鬼怒水道事務所管理課  
電話028-675-1331
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成26年1月20日から同年3月4日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成26年3月5日午後2時 栃木県鬼怒水道事務所会議室。ただ

し、郵送による入札書の受領期限及び提出場所は、同日午前9時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。

イ 開札の日時及び場所 平成26年3月5日午後2時 栃木県鬼怒水道事務所会議室

(4) 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、3の(3)の入札書の受領期限までに、2の(4)に該当する者であることを証する書面を提出しなければならない。

(4) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書並びに栃木県公営企業財務規程（昭和31年栃木県電気事業管理規程第6号）第116条第1項第1号、第3号及び第5号から第7号まで並びに第2項に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法 栃木県公営企業財務規程第117条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) その他

ア 平成26年度栃木県水道事業会計及び工業用水道事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electric power for the Tochigi Kinu Waterworks Office and the Itado Water Intake Facility  
Estimated amount of electric power to be used 3,717,301kWh

(2) Time and Date of Bidding:

2:00Pm/March 5, 2014

(3) Information is available at:

Administration Division  
Tochigi Kinu Waterworks Office  
1900 Hoshakuji, Takanezawa-machi, Shioya-gun, Tochigi Prefecture  
329-1233  
TEL 028-675-1331

(企業局水道課)

正 誤

発行番号	ページ	行	正	誤
第2266号	303	下から1	ッ 箕輪854-1	ッ 箕輪854